#### 各務原市地域公共交通計画(2024~2030年度)の策定について

- いただいたご意見に関する計画の変更はありません。
   (議事 1・参考資料 参照)
- 2. 第 40 回会議での地域公共交通計画(素案)に、資料編として各務原市地域公 共交通会議の設置規約、委員名簿、会議開催経過を追加し、用語解説を資料編 に入れました。

# 各務原市地域公共交通計画 2024~2030

(案)

各 務 原 市

# <u>目 次</u>

第1章 地域公共交通計画の策定にあたって	1
1. 公共交通を取り巻く社会情勢	1
2. 本計画の位置づけ	3
3. 計画の区域と計画期間	3
4. 関連計画	4
5. 各務原市の現状	7
6. 各務原市における公共交通機関	12
第2章 地域公共交通網形成計画の事業評価	14
1. 地域公共交通網形成計画の目指す将来像	14
2. 計画期間における主な事業実績	14
3. 利用促進事業の実績	17
4. 事業の評価	17
5. (参考)成果指標ごとの内訳	18
第3章 地域公共交通計画の課題と対応方針	19
1. 各務原市における地域公共交通の課題	19
2. 課題への対応方針	20
第4章 地域公共交通の基本方針と計画目標	25
1. 地域公共交通の基本方針	25
2. 計画の目標	30
第5章 計画の目標を達成するために実施する施策	31
1. 実施施策	31
2. 個別施策	
3. 実施スケジュール	40
第6章 計画の達成状況の評価に関する事項	41
用語解説	42

## 第1章 地域公共交通計画の策定にあたって

#### 1. 公共交通を取り巻く社会情勢

#### (1)人口減少・高齢社会の到来

各務原市における国勢調査の人口は、2020 年現在 144,521人ですが、今後は人口減少が続き、2045 年には 119,720 人まで減少すると推計されています(図 1-1)。また、高齢化も進み、2045 年には、老年人口の割合は約 35%まで上がると予想されています(図 1-2)。

国では、さらなる人口減少や高齢化といった今後の将来展望を見据え、「コンパクト・プラス・ネットワーク\*」のまちづくりの推奨や高齢者の移動手段の確保等、人口減少下に合わせたまちづくりや、高齢福祉施策との連携強化、バリアフリー化対策を推進しています。

また、高齢化の進展に伴い、移動手段として公共交通サービスの必要性が増しています。

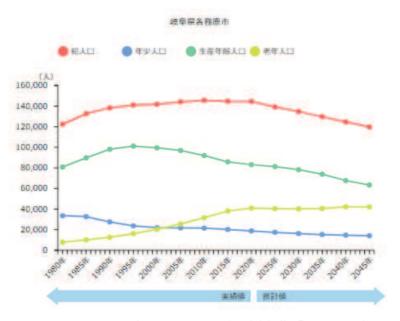


図 1-1 各務原市における人口推計(出典:「RESAS」)

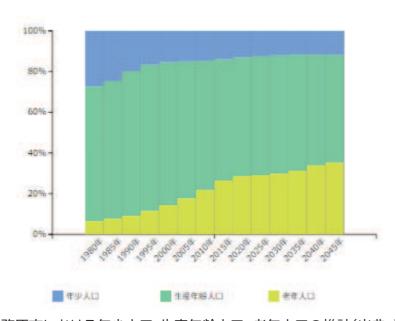


図 1-2 各務原市における年少人口・生産年齢人口、老年人口の推計(出典:「RESAS」)

#### (2)「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正

人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域交通を取り巻く状況は年々悪化しており、あらゆる交通モードにおける地域の関係者の連携・協働=「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築=「リ・デザイン」することが必要となっています。

こうした社会情勢を背景に、2023年 10 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(以下「地域交通法」という。)が一部改正され、自治体・公共交通事業者・地域等「地域の関係者」による「連携と協働」の促進や、AI オンデマンド\*、キャッシュレス決済、EV バスの導入等の交通 DX・GX\*の推進が位置づけられています。

#### (3)自動車運転者の労働時間等の改善

トラック、バス、ハイヤー・タクシー等の自動車運転者について、労働時間等の労働条件の向上を図るため、拘束時間の上限、休息期間の規制が2024年4月から適用され、年間時間外労働時間の上限が 960 時間に制限されることとなります。これに伴って発生する様々な影響が「2024年問題」と呼ばれており、物流の停滞やバスの減便などが懸念されています。

#### (4)運転士不足の深刻化

自動車運転の職業の有効求人倍率は、全職業平均に対して約2倍という高い水準となっており、路線バスを含めた運転士が不足していると言えます。さらに、2024年問題も重なることで、近年バスの運転士不足による減便や路線廃止が各地で発生しています。



図 1-3 有効求人倍率の推移(資料:厚生労働省職業安定業務統計)

#### (5)DX の推進

近年交通分野においても DX(デジタルトランスフォーメーション)が進展しており、スマートフォンによるタクシーの配車アプリを用いた配車予約が広がっているほか、移動検索から予約、決済までを一括してサービス提供する MaaS(Mobility as a Service)\*、AI オンデマンドなど新たな技術を活用した取組が進められています。

#### (6)新型コロナウイルス感染症による影響

2020 年頃より、新型コロナウイルス感染症がまん延したことで、公共交通の輸送実績や収益は大幅に落ち込み、全国的に路線の縮小や事業の廃止が相次ぎました。その後、利用者数は徐々に回復傾向にあるものの、生活様式の変化により公共交通を利用しなくなった人が一定数存在します。

#### 2. 本計画の位置づけ

各務原市では、「笑顔があふれる元気なまち ~しあわせ実感 かかみがはら~」を将来都市像に掲げ、鉄道を軸に持続可能なコンパクトなまちづくりとネットワークづくりを推進していく方針を掲げています。

一方で、公共交通はあくまで移動手段であり、目的地の立地や、カバーする利用者層、移動需要を明確にし、ターゲットに合わせた施策の推進が必要です。

本計画では、各務原市が目指す将来都市像実現に向けて、公共交通が果たすべき役割を整理し、関係者相互間の連携と協働を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークを確保・維持します。

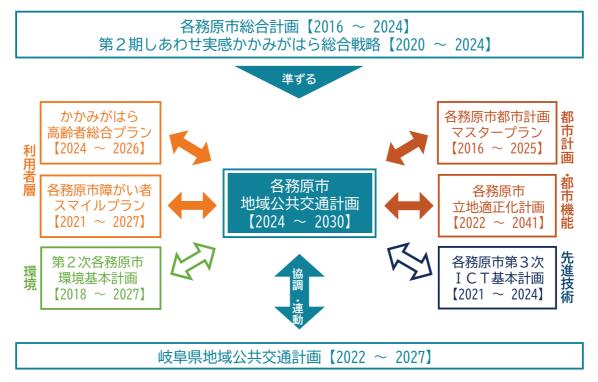


図 1-4 本計画の位置づけ(【計画期間】は年度を示す)

#### 3. 計画の区域と計画期間

本計画の計画区域は、各務原市全域とします。

本計画の計画期間は、2024年4月から2031年3月まで7年間(※)とします。

(※)今後、上位計画である「各務原市総合計画」の評価・見直しを踏まえて本計画の方針を決定するため、計画期間を7年間として次期総合計画の中間評価結果を反映します。

(参考) 次期各務原市総合計画 計画期間:2025年度~2034年度

### 4. 関連計画

本計画に関係する上位計画・関連計画について把握し、整合を図るため、各関連計画より本計画や公共交通施策に関連する目標や方針等を抜粋して整理します。

#### (1)各務原市総合計画(後期基本計画)

将来都市像	笑顔があふれる元気なまち ~しあわせ実感 かかみがはら~
基本理念	理念1 誇り〜新しい人づくり・地域づくり
	理念2 やさしさ〜新しい安心づくり〜
	理念3 活力~新しい元気づくり~
指標	「しあわせ指標」 UP(6.66/10)
	「定住人口」 145,000 人
公共交通に関する	■基本目標7 便利で快適に暮らせるまち(基盤整備)
基本目標	○多様な交通手段により、地域住民が利用しやすい公共交通ネットワー
	クが形成されています。
	〇ふれあいバス等が市民の移動手段として活発に利用されています。

#### (2)各務原市都市計画マスタープラン

都市づくりの理念	1. 公共交通を軸にした生活圏で暮らせる都市
	3. 環境と共生する都市
	4. 安全・安心な都市
	6. 多様な主体が参加・協働する都市
公共交通に関連する	○都市機能の集積を図るエリアを都市拠点とし、西の都市拠点を各務
将来都市構造	原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺、東の都市拠点を鵜沼駅・新
	鵜沼駅周辺とする。
	〇超高齢社会を見据え、公共交通によって多様な都市機能が利用でき
	る都市構造とするため、鉄道や市外とを結ぶ基幹的バスを公共交通
	軸として位置づける。
	〇ふれあいバスは、各拠点間や拠点と住宅地等を連絡する生活交通と
	して位置づけ、市内の移動需要に応じたサービス水準を維持・確保す
	るとともに、公共交通軸及び各拠点等へのアクセス利便性を高め、公
	共交通軸と生活交通が一体として機能する公共交通ネットワークの
	形成を図る。

図 1-5 将来都市構造図

#### (3)各務原市立地適正化計画

#### まちづくりの方針

鉄道軸を活かした公共交通ネットワークの形成による交通利便性の高 いまちづくり

# 公共交通に関連する計画概要

#### ○居住誘導区域の設定

人口減少下において、高い人口密度を維持できると見込まれる鉄道 沿線や路線バスが運行されている公共交通の利便性が高い地域への 居住誘導を図る。

#### ○都市機能誘導区域の設定

都市計画マスタープランで位置付けた都市拠点及び地域生活拠点に 都市機能誘導区域を設定する。

#### ○誘導施策の設定

誘導施策の1つとして、人口動態や高齢化等を見据えて、居住誘導区域や都市機能誘導区域における公共交通サービスの充実を図る。

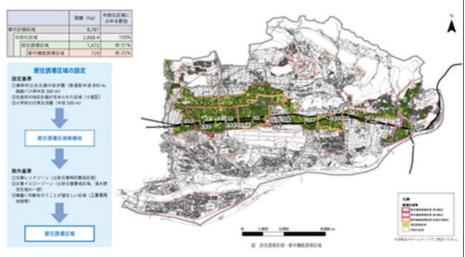


図 1-6 居住誘導区域·都市機能誘導区域

#### (4)かかみがはら高齢者総合プラン

基本理念	高齢者にやさしいまち かかみがはら	
	~住み慣れた地域で安心できる暮らし~	
基本目標	1. 健康づくり・フレイル*予防のための取り組み	
	3. 生きがいづくりの推進	
	5. 安心して暮らすための支援	
	6. 地域で暮らし、地域で支える環境づくり	
公共交通に関連する	〇移動困難者支援事業	
取組内容	買い物や通院等、日常生活の移動に不便や苦労を感じる人が、安心し	
	てそれぞれの地域で暮らせるよう、必要な支援策を検討する。	
	外出促進により、高齢者の引きこもり予防を図る。	
	○ふれあいバス・チョイソコかかみがはらの運行	
	市民のニーズを把握しながら、より効率的・効果的なルートの検討を	
	行い、利用促進に努める。	

## (5)各務原市障がい者スマイルプラン

基本理念	笑顔あふれる思いやりのあるまち かかみがはら			
	~人格と個性を尊重し共に支え合う「共生社会」の推進~			
重点目標	1. 共生社会の実現に向けた合理的配慮の取り組みの推進			
	2. 難病、発達障がい等も含めた包括的な支援体制の充実			
	3. 災害時における支援体制・避難所体制の確立			
	4. 就労の場の提供と、受入側への支援強化			
	5. 住まいと暮らしの場の確保と、地域生活支援			
公共交通に関連する	分野6 社会参加の促進			
分野·施策	┗ 施策1 外出支援サービスの充実			
	分野8 住み良い環境づくり			
	┗ 施策2 交通のバリアフリー			

#### (6)岐阜県地域公共交通計画

基本方針	地域公共交通の維持・活性化による「誰もが暮らしやすい地域」の実現
計画目標	1. 地域をつなぐ「広域交通」の維持・確保
	2. 暮らしを支える「地域内交通」の維持・確保
	3. 地域公共交通の「活性化」(効率化・利便性向上・利用促進等)
本市との関わり方	・本市が「岐阜県地域公共交通協議会」会員となり、公共交通のあり方、
	確保に関する協議や県地域公共交通計画の推進、分析、評価に参画
	・岐阜県が「各務原市地域公共交通会議*」の構成員となり、本市の計画
	や事業推進、分析・評価に参画
	・本市に係る地域間幹線*系統路線の存続や支援の実施

#### 5. 各務原市の現状

#### (1)都市構造

- 各務原市は東西に長く、鵜沼、蘇原、稲羽、那加、川島と大きく5つの地区に分かれており、 各地区に住宅の集積や商業施設等があり、生活圏が存在しています。
- 今後の人口減少や高齢化を見据え、都市計画マスタープランでは、都市機能を集約する都市拠点や、工業系をはじめとする産業の集積を図る産業拠点等を設定しています。立地適正化計画では、都市計画マスタープランの構想をより具体化するため、鉄道を軸に、都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定しています。

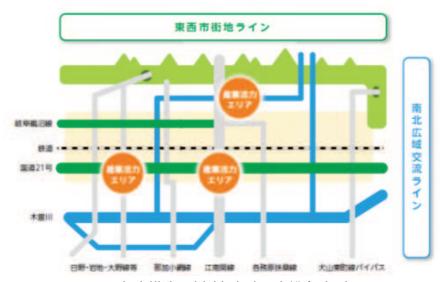


図 1-7 都市構造図(資料:各務原市総合計画)

#### (2)主要施設の立地状況

- 人口が集積している地区を中心に、医療施設、介護施設、子育て支援施設、商業施設が立地 しています。
- 市域南部においては、商業施設が一部市街化区域をカバーできていない地域があります。

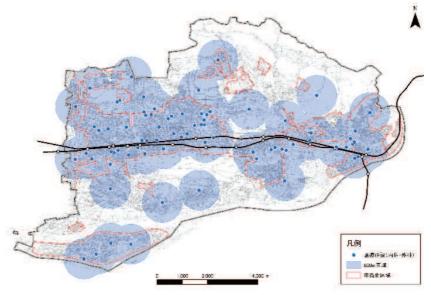


図 1-8 医療施設のサービス圏域(資料:ぎふ医療施設ポータル)

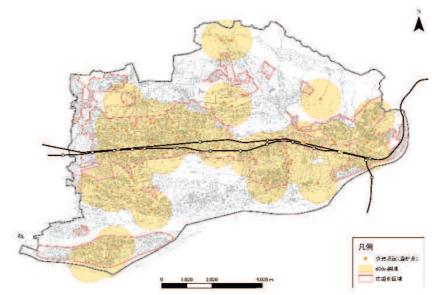


図 1-9 介護施設のサービス圏域(資料:介護サービス情報公表システム)

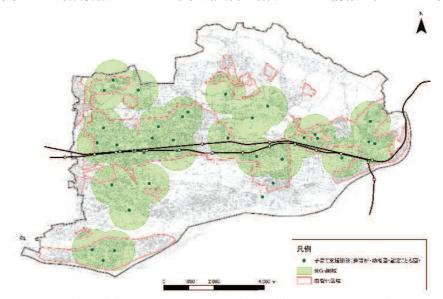


図 1-10 子育て支援施設のサービス圏域(資料:各務原市オープンデータ)

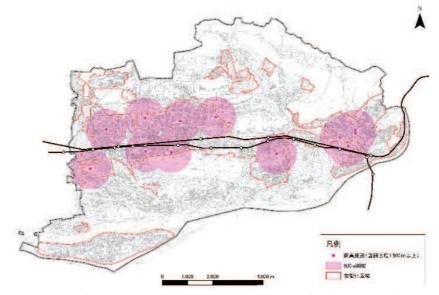
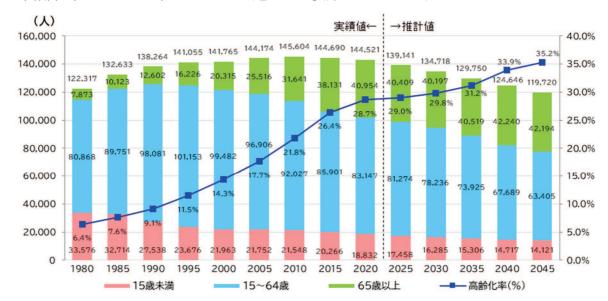


図 1-11 商業施設のサービス圏域(資料:2023 全国大型小売店総覧)

#### (3)人口動態

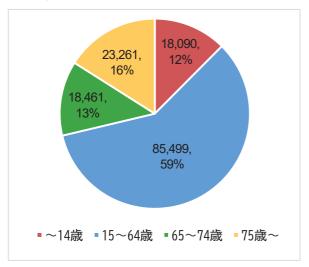
- 2020 年度国勢調査における本市人口は 144,521 人ですが、2045 年には、119,720 人まで減少すると推計されています。
- 高齢化率は、2045年には35%を超えると予測されています。

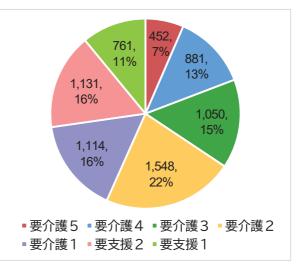


出典:2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」※総数には不詳を含む ※2004年以前は旧川島町を含む

図 1-12 人口と高齢化率の推移

- 2023 年住民基本台帳における総人口は 145,311 人、そのうち 65 歳以上人口は 41,722 人、総人口の約 29%、75 歳以上人口は 23,261 人、総人口の約 16%を占め ています。
- 令和 5 年 3 月末の要介護・要支援認定者数は 6,937 人で、総人口の約 5%を占めています。





(左)図 1-13 年齢4区分別人口(資料:住民基本台帳 2023 年4月1日)

(右)図 1-14 要介護・要支援認定者数(資料:かかみがはら高齢者総合プラン 2023 年9月)

- 人口分布を見ると、鉄道駅沿線を中心に、那加、蘇原地区の広いエリア、鵜沼北部の丘陵団地に人口集中地区\*(DID)が分布しています。
- 鉄道駅沿線は高齢化率が比較的低い一方、八木山、鵜沼台、緑苑、新鵜沼台、尾崎等の団地 群では、人口集中地区かつ高齢化高い傾向が見られます。

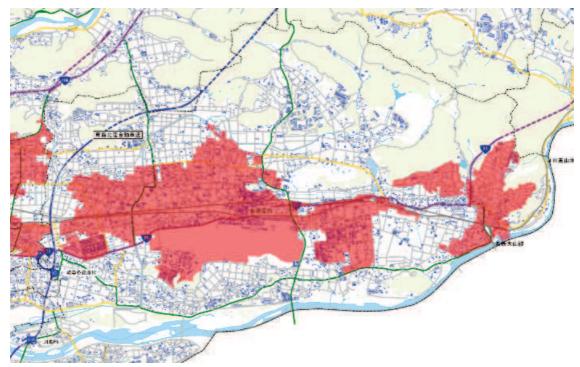


図 1-15 DID の分布(資料:2020 年国勢調査)

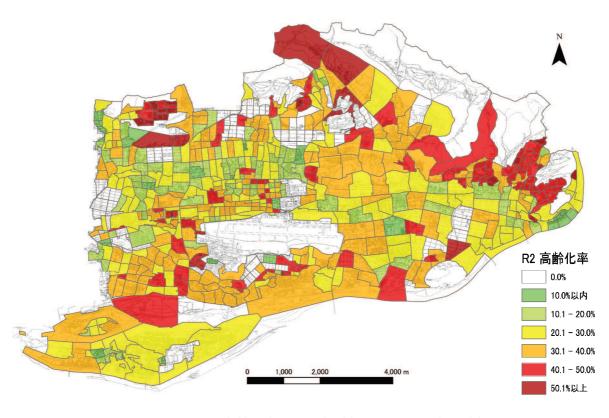


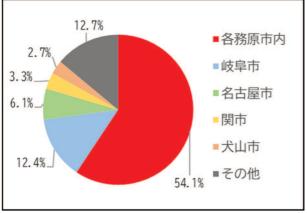
図 1-16 高齢化率の分布(資料:2020 年国勢調査)

#### (4)通勤・通学動向

- 市内居住者の就業先は市内が約54%を占めるのに対して、通学先は市外が約66%を占め ています。
- 他市町への通勤・通学先は、ともに岐阜市、名古屋市が多くみられます。
- 他市町からの通勤者居住地は岐阜市、関市、一宮市が多く、通学者居住地は岐阜市、羽島市、 岐南町が多く見られます。

2010年 2015年 2020年 区分 就業者 総数 就業者 通学者 総数 就業者 通学者 総数 通学者 市内に常住する就業(学)者 78,207 71,456 6.751 77.555 70.242 7.313 74.386 67.871 6.515 39.847 37.599 2.248 40.284 37.716 2.568 38.877 2.187 市内で従業・通学 36.690 4,434 35.792 4.589 4.080 他市町村で従業・通学 37.008 32.574 31,203 33.869 29.789

表 1-1 各務原市に常住する就業・就学者数(資料:国勢調査)



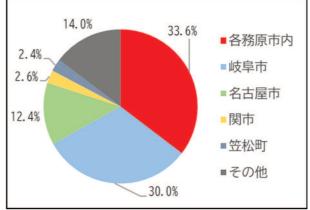


図 1-17 市内居住者の就業先(2020年)

図 1-18 市内居住者の通学先(2020年)

表 1-2 各務原市に通勤・通学する就業・就学者数(資料:国勢調査)

区分	2010年		2015年			2020年			
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
市内で従業・通学する者	68,593	64,365	4,228	68,302	63,881	4,421	66,657	62,788	3,869
各務原市に常住	39,847	37,599	2,248	40,284	37,716	2,568	38,347	36,200	2,147
他市町村に常住	24,751	23,062	1,689	26,421	24,737	1,684	26,140	24,706	1,434

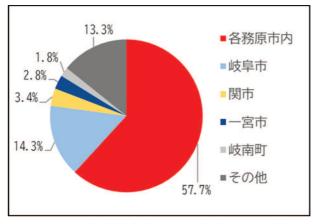


図 1-19 市内就業者の居住地(2020年)

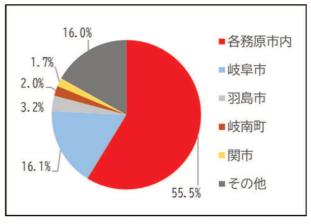


図 1-20 市内通学者の居住地(2020年)

#### 6. 各務原市における公共交通機関

#### (1)鉄道

- JR高山本線及び名鉄各務原 線・犬山線が市中央を東西に走っています。
- JR、名鉄合わせて 16 の鉄道駅 が存在し、当市公共交通の軸と して機能しています。





#### (2)民間路線バス

- 市域を跨いで運行する尾崎団地線、倉知線、快速イオンモール各務原線、笠松川島線、一宮・川島線、木曽川線が鉄道から距離のある地域の幹線交通を担っています。
- 市内の住宅団地や工業団地、商業施設、病院と鉄道駅等を繋ぐ、イオンモール各務原線、緑苑八木山線が運行しています。
- 高速八幡線等の高速バスは、名鉄バスセンター・名鉄岐阜駅 ~高速各務原バス停~郡上・高山・金沢・高岡等を運行しています。





#### (3)乗用タクシー

- 市内には、タクシー事業者 5 社の営業所があり、市域全体で個人単位の輸送を担っています。
- 鉄道やバスの運行していない時間帯をカバーしています。
- 新鵜沼駅や那加駅等、主要な鉄道駅では、乗用タクシーが常駐しています。

#### (4)ふれあいバス、チョイソコかかみがはら

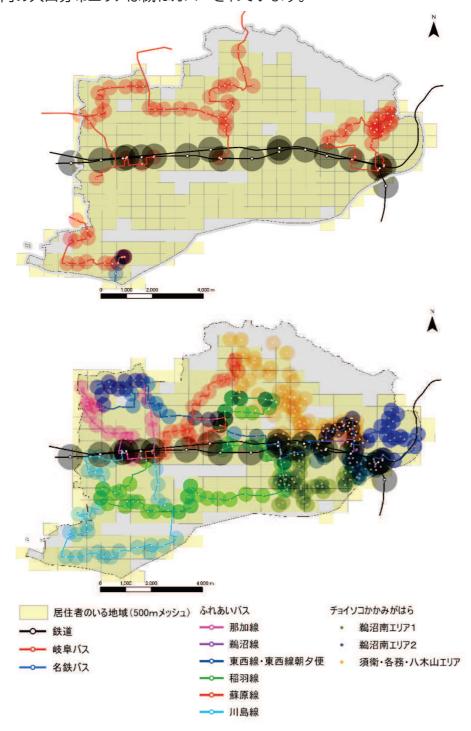
- ふれあいバスは、地区ごとに路線を設定し、鉄道や路線バス を補完する生活路線として運行しています。
- ふれあいバス・チョイソコかかみがはらは、鉄道駅や路線バス 停留所に接続し、乗り継ぎを確保することで、広域の移動も 可能とします。





#### (5)公共交通の利用圏域

- 鉄道駅から半径 500m、バス停から半径 300m を利用圏域に設定した場合、市内には数 多くの鉄道駅が供用されることから鉄道沿線はほぼ利用圏域となっています。
- 路線バスは、尾崎団地、緑苑団地等の大規模住宅団地や川島地区の一部エリアで利用圏域となっています。ふれあいバス等は市内をきめ細かくサービス(バス停を設置)していることから、市内の人口分布エリアは概ねカバーされています。



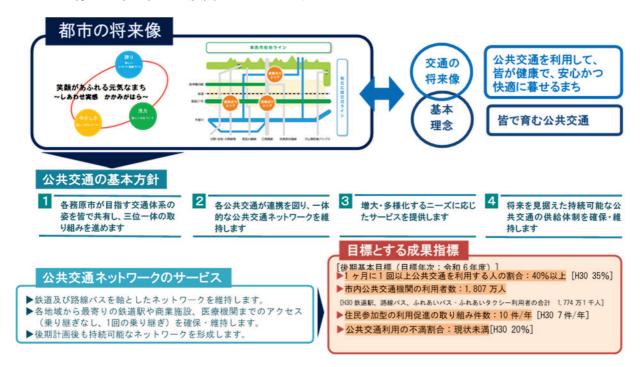
(上)図 1-21 市内鉄道駅及び路線バス停留所の分布と人口カバー状況

(下)図 1-22 市内鉄道駅及びふれあいバス、ふれあいタクシーの停留所分布と人口カバー状況 (資料:公共交通ネットワーク等は交通事業者及び各務原市 HP、人口は 2020 年国調査)

## 第2章 地域公共交通網形成計画の事業評価

#### 1. 地域公共交通網形成計画の目指す将来像

● 本計画の前身にあたる、「各務原市地域公共交通網形成計画後期計画」(以下、「網計画」)では、目指す姿の実現に向けて、基本方針に即した4つの成果指標を設定し、その実現に向けて様々な取り組みを展開してきました。



#### 2. 計画期間における主な事業実績

#### 基本方針1. 各務原市が目指す交通体系の姿を皆で共有し、三位一体の取り組みを進めます

- 各務原市地域公共交通会議の開催住民代表、交通事業者、関係団体、行政等が参画し、公共交通に関する協議や情報共有・意見交換を実施しました。
- 交通事業者との定期的な意見交換 ふれあいバス、ふれあいタクシー運行事業者との定期的な意見交換や、チョイソコかかみが はらの導入や運行に関して、市内タクシー事業者と株式会社アイシン(システム・オペレーショ ン担当)と意見交換の場を設けました。チョイソコかかみがはらは、市内タクシー事業者の輪番 制による運行とし、交通事業者と連携した事業展開を目指しました。
- ふれあいバス等懇談会 毎年、市内各地域をまわり、市内公共交通の現況や市の 方針等を示しながら、地域住民の方と意見交換を実施しま した。



#### 基本方針2. 各公共交通が連携を図り、一体的な公共交通ネットワークを維持します

公共交通結節点の乗降環境整備 新那加駅や蘇原駅、各務原市役所前駅のバス乗降場や、那 加駅、各務ケ原駅の公衆トイレ等、乗り継ぎ拠点となる鉄道駅 の乗降環境を整備しました。



● 交通系ICカード\*の利用環境整備

岐阜バスの路線バス及びふれあいバスで、manacaや TOICA等の交通系 IC カードが利用できるようシステム・運賃箱を改修したほか、チョイソコにも交通系 IC カードを導入し、運賃支払いにおける利便性向上を図りました。

#### 基本方針3. 増大・多様化するニーズに応じたサービスを提供します

- ふれあいバスの改正
  - 乗降調査やアンケート調査、地域での懇談会を通して、適宜改正を実施しました。 2023年10月には、那加線、鵜沼線をパターンダイヤ\*化(毎時同じ時分にバスが発着するダイヤ)し、分かりやすいダイヤとしたほか乗り継ぎの機会を増やすことで、移動の選択肢の充実を図りました。また、2024年3月から障がい者割引と小児運賃を設定しました。
- 岐阜バス「笠松川島線」路線の新設(各務原市路線バス実証運行事業費補助金)
   岐阜バス「笠松川島線」が2022年4月より運行を開始し、笠松駅や松波総合病院と川島
   地区を繋ぎました。同路線の新設にあたって、民間路線の新設を促す補助事業を創設し、民間バス路線の積極的な事業展開を後押ししました。



「チョイソコかかみがはら」の導入

ふれあいタクシーの利便性向上や、高齢化が進む丘陵団地できめ細かなデマンド交通サービスを展開するため、チョイソコかかみがはらを、鵜沼南エリア①・②、須衛・各務・八木山エリアの3つのエリアに導入しました。移動手段の確保に加えて、お出かけ促進を積極的に企画し、高齢者の外出促進・健康増進に取り組みました。



#### 基本方針4. 将来を見据えた持続可能な公共交通の供給体制を確保・維持します

#### 先進技術の活用

チョイソコ事業では、AIを活用した配車システムによる効率的な乗合運送を実現したほか、 MaaS の推進に向けて、名古屋鉄道株式会社がリリースしたアプリ「CentX」内にて、観光 施設と連携したデジタルチケット発行する等、新技術・新サービスの積極的な利活用に取り 組みました。



#### スポンサー制度の導入

持続可能な公共交通サービスを目指すため、チョイソコ事業において、地域事業者のスポンサー制度(協賛制度)を設けました。財政負担の軽減を図るとともに、スポンサーと連携したイベントを開催し、地域が一体となって支える公共交通を目指しました。

#### 運転士の確保

慢性的な運転士不足対策として、交通事業者による積極的な情報発信や採用活動を展開したほか、岐阜乗合自動車株式会社では、岐阜県の「バス運転手確保支援事業費補助金」も活用し、大型二種免許の取得費全額を会社が負担する等、人材確保に向けて独自の支援施策の充実を図りました。

#### 「各務原市地域公共交通会議」が国土交通大臣表彰を受賞

まちづくり施策との効果的な連携を図りつつ、地域住民・交通事業者・行政の三位一体の体制により公共交通ネットワークを体系的に再構築し、とりわけ「ふれあいバス」の再編や「チョイソコかかみがはら」の導入により利便性・持続可能性を向上させたなどの功績が評価され、「各務原市地域公共交通会議」が 2023 年12月13日付けで地域公共交通優良団体大臣表彰を受賞しました。



各務原市 HP より

#### 3. 利用促進事業の実績

施策等の分類	具体的な取り組み	実施事業		
  (1)    利用者目線による	公共交通利用に係る積極的な情 報提供	・ウェブサイトへのバスマップ等掲載 ・バスロケーションシステム*の運用		
分かりやすい情報   の提供 	分かりやすい運行情報 乗継情報の提供	・経路検索システムへの対応		
	バスの割引運賃 企画切符等の導入	・ホリデーパスの販売 ・デジタルチケット「おでかけきっぷ」 の販売		
(2) 利用促進を誘導す る施策	運転免許返納者への支援	・1,920件(2018年度〜2022年度の計) を支援		
	乗り継ぎ・待合環境等の改善	・駅前のバス乗降場や公衆トイレの整備		
	環境や利用者に配慮した車両の 導入	・低燃費車両の更新		
(3)	地域コミュニティの形成に向け た取り組み	・高齢福祉課施策と連携した利用促進		
地域づくりと一体 となったバスへの 愛着(マイバス意 識)を高める方策	関係機関との連携による 鉄道・バス利用促進	・感染症対策取組の啓発 ・「住民主体の地域の高齢者等移動支援 事業」の支援		
	地域住民による各種活動の実施	・地域事業者と連携したお出かけ企画の 開催		
	企業と一体となった取り組み	TAILE		

#### 4. 事業の評価

- 網計画にて、設定した成果指標に対して、達成状況を把握し、評価します。
- 「1ヶ月に1回以上公共交通を利用する人の割合」、「市内公共交通機関の利用者数」は未達成となりましたが、コロナウイルスの拡大以降、外出や公共交通の利用を控える傾向や、テレワークやオンライン授業等による公共交通を利用する機会が減少したことも要因として考えられます。
- 「住民参加型の利用促進の取り組み件数」は、コロナ禍に入り、地域のコミュニティ活動の規制や自粛、出前講座や対面でのイベントの縮小、中止が相次ぎ、2021 年度までは達成できませんでした。2022年度以降、小規模の企画を順次開催し、10件/年を継続的に達成しています。
- 「公共交通の不満割合」では、目標値である 20%をわずかに上回る 22%となりました。交通機関別に見ると、ふれあいバスの不満割合が最も高くなっています。

指標	目標値	達成状況(2022 年度)
1ヶ月に1回以上公共交通を利用する人	40%以上	34%(未達成)
の割合		※2023 年度調査
市内公共交通機関の利用者数	1,807万人	1,524万人(未達成)
住民参加型の利用促進の取り組み件数	10件/年	23 件/年(達成)
公共交通利用の不満割合	現状未満(20%)	22%(未達成) ※2023 年度調査

#### 5. (参考) 成果指標ごとの内訳

#### (1)1ヶ月に1回以上公共交通を利用する人の割合

- 2023 年度に実施した「公共交通市民アンケート」結果より算出しています。
- 各公共交通機関別に算出した結果は下記の通りです。
- 利用しない理由として多く見られたのは、鉄道、バスともに「行きたい場所に行けない」となっています。

公共交通機関	1ヶ月に1回以上利用する人の割合		
鉄道	27.1%		
バス	10.0%		
タクシー	8.9%		

#### (2)市内公共交通機関の利用者数

- 各交通事業者の 2022 年度中における年間利用者数を合計し、算出しています。
- 各公共交通機関の内訳は下記の通りです。

公共交通機関	輸送実績(百人)
鉄道(JR高山本線、名鉄各務原線、名鉄犬山線)	139, 818
路線バス(名鉄バス、岐阜バス)	7, 519
乗用タクシー(市内に営業所を有する5社)	2,747
ふれあいバス	2, 247
チョイソコかかみがはら(ふれあいタクシーを含む)	73

#### (3)住民参加型の利用促進の取り組み件数

● 各年度の実施件数及び実施概要は下記の通りです。

年度	件数(件)	取り組み
2020 年度		チョイソコお出かけイベント 等
2021 年度	9	チョイソコお出かけイベント、フレイル予防クイズなどの車内掲示 等
2022 年度	23	チョイソコお出かけイベント、CentX を活用したおでかけきっぷの販売、マルシェや地域イベントでの PR 等

#### (4)公共交通利用の不満割合

- 2023 年度に実施した「公共交通市民アンケート」結果より算出しています。
- 各公共交通機関の内訳は下記の通りです。

公共交通機関	不満割合
鉄道(JR高山本線、名鉄各務原線、名鉄犬山線)	18.8%
路線バス(名鉄バス、岐阜バス)	23.8%
ふれあいバス	30.7%

## 第3章 地域公共交通の課題と対応方針

#### 1. 各務原市における地域公共交通の課題

第2章までに整理・分析した関連計画や各務原市の現状、地域公共交通網形成計画の事業評価を踏まえ、各務原市における地域公共交通の課題を整理します。

#### ■ 人口減少・高齢化のさらなる進展

- 市の人口は、2045 年には 119 千人程度まで減少すると予測されています。
- 2045 年には 65 歳以上の人口が 35%を超えると予測されています。
- 既存公共交通サービスの利用が困難となる高齢者の増加が懸念されます。
- 人口減少下では、予算や人材等の資源の減少も懸念されます。

# 4

#### 課題1 人口減少・高齢社会における効率的・効果的な公共交通サービスの提供

- ▶ 人口減少を見据えた都市計画と協調した持続可能な交通施策の展開が必要です。
- ▶ 公共交通の利用者層に合わせたサービスを提供する必要があります。
- ▶ 高齢化に対応した新たなモビリティサービスの導入検討が必要です。
- ▶ 関係者が連携・協働し、公共交通を維持・確保する仕組みが必要です。

#### ■ 変化・多様化する移動需要

- 少子・高齢化の進展により、朝夕の通勤・通学利用者は減少し、昼間帯の買物・通院目的 の需要が増加しています。
- 高齢者の運転免許返納や運転技術(認知機能)の低下に伴う自動車の利用控え等を背景に、 公共交通の必要性が高まり、公共交通に対するニーズが多様化しています。



#### 課題2 変化・多様化する移動需要への対応

- ▶ 移動需要の変化に対応した公共交通サービスの提供が必要です。
- ▶ 公共交通がカバーできる移動需要の明確化が必要です。
- ▶ 様々な目的地へ移動できる公共交通ネットワークの確保・維持が必要です。

#### ■ 社会情勢を踏まえた公共交通の確保・維持

- コロナ禍以降、生活様式の変化等を要因とし、公共交通の利用者数が減少したことで、民間事業の経営は厳しくなっています。
- バス・タクシー運転士の慢性的な不足が続いています。他業種と比較して、労働時間(拘束時間)が長いほか、運転士の高齢化も進んでいます。
- 公共交通を取り巻く新技術・システムの研究・導入が進んでいます。



#### 課題3 利用者数の向上と運行体制の確保

- ▶ 公共交通サービスを維持するためには、利用者の確保・向上を図り、民間事業の安定化が必要です。
- ▶ 運行体制を維持するためには、交通事業者と行政等が連携・協働し、積極的な運転 士確保や負担軽減が必要です。
- ▶ 現在の運行の見直し、改善を行ったうえで、新技術・システムの活用等、効果的かつ効率的な移動手段の導入検討が必要です。

#### 2. 課題への対応方針

#### (1)三位一体の取り組みの推進

- 対応する課題 1・2・3
- 公共交通を維持していくためには、利用者ニーズや社会 情勢の変化に合わせて、サービス内容を見直していく必 要があります。地域要望や意見についても、行政のみで全 てに対応することは難しく、交通事業者と連携・協働して 取り組んでいく必要があります。
- 地域住民に対して、公共交通の現況や施策の方針を示し、 公共交通に対する理解と愛着を深めることで、地域住民、 交通事業者、行政が三位一体となった取り組みを推進す る必要があります。



図 3-1 三位一体の取り組み

● 地域の取り組みを推進する上においては、地域の住民に加え、各種団体や企業等と連 携・協働する必要があります。

#### (2)ターゲットに合わせた公共交通のデザイン

対応する課題 2・3

#### ①移動手段の整理

公共交通以外の交通手段も含めた市内における移動手段を整理します。

- 鉄道や路線バスは大量輸送が可能です。
- 個人の移動に向いたモビリティとしては、自家用車や乗用タクシー、自転車、シニアカー 等があります。
- 自身での移動が困難な場合には、福祉有償運送\*や介護タクシーといった専用装備や介 助者が備わった移動手段の利用があります。

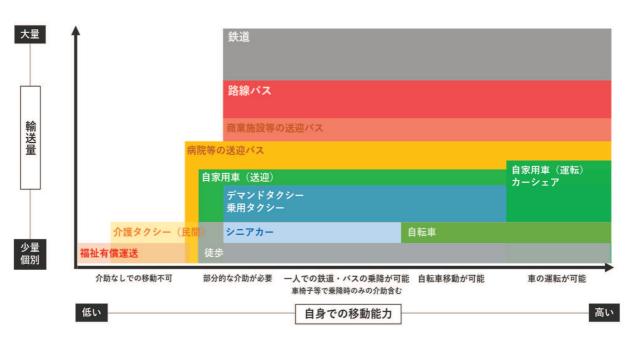


図 3-2 市内における移動手段の整理

#### ②メインターゲットの明確化

本計画における公共交通利用のメインターゲットを設定します。

車で移動できない人(運転免許を持っているが自由に使える自家用車がない人や、運転 免許を持っていない人(自家用車の有無に関係なく運転できない人))の公共交通手段別の 利用頻度や利用目的を整理します。

- 2023 年度に実施した「地域公共交通に関する市民アンケート調査」にて、「運転免許の有無」や「自身が自由に使える自家用車の有無」と「鉄道やバスの利用頻度」をクロス集計したところ、月に1回以上の鉄道利用割合は、免許あり・自家用車ありの人 19.7%に対して、免許あり・自家用車なしの人 46.0%、免許なし・自家用車なしの人 41.6%となっています。バス利用割合では、免許あり・自家用車ありの人 3.2%に対して、免許あり・自家用車なしの人 17.5%、免許なし・自家用車なしの人 23.4%と、免許や自家用車を持たない人の鉄道・バス利用頻度は高い傾向にあります。
- 「運転免許の有無」や「自身が自由に使える自家用車の有無」と「年齢」をクロス集計したところ、運転免許がなく、自身で自由に使える自家用車がない方は、75歳以上の高齢者や免許証を持たない 20 歳未満が多い傾向にあります。
- 「運転免許の有無」や「自身が自由に使える自家用車の有無」と「鉄道やバスの利用目的」をクロス集計したところ、免許あり・自家用車ありの人は「飲食・娯楽」目的の利用が多いのに対して、免許あり・自家用車なしの人や免許なし・自家用車なしの人は「買物」目的といった日常的な移動で利用していることがわかりました。

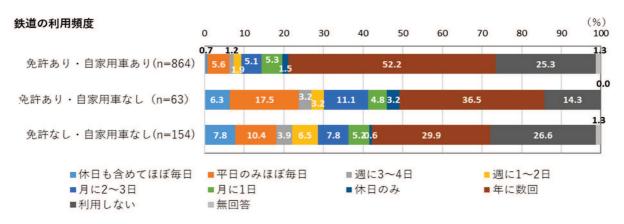


図 3-3 免許・自家用車の有無×鉄道の利用頻度

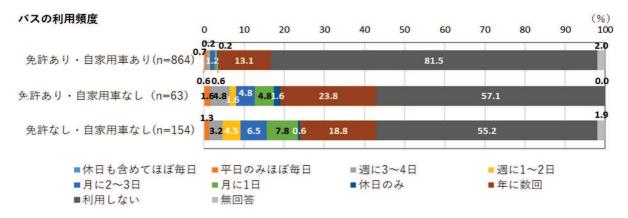


図 3-4 免許・自家用車の有無×バス(路線バス+ふれあいバス)の利用頻度

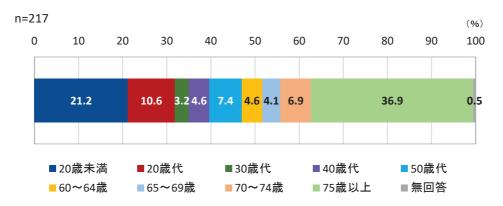


図 3-5 免許なし・自家用車なし×年齢

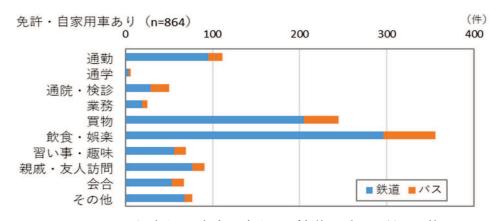


図 3-6 免許あり・自家用車あり×鉄道やバスの利用目的

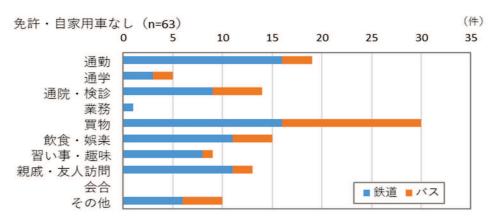


図 3-7 免許あり・自家用車なし×鉄道やバスの利用目的

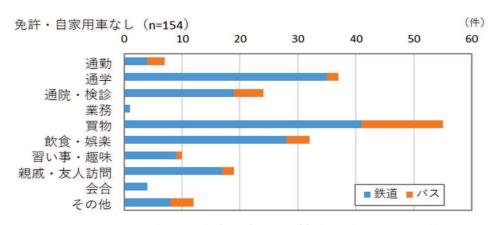


図 3-8 免許なし・自家用車なし×鉄道やバスの利用目的

- 市高齢福祉課が実施した「高齢者福祉・介護保険サービスに関するアンケート」(2023年3月)では、「バスや電車を使って1人で外出しているか」の設問において、一般高齢者(要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者)の 74.7%が「できるし、している」と回答しています。
- 要支援・要介護認定者の 64.2%が「できない」と回答しています。
- 要支援・要介護認定者は、乗用タクシーや介護タクシーといったドア to ドア\*の個人輸送、 専用の機器や設備を整備した福祉有償運送等で対応を図ります。

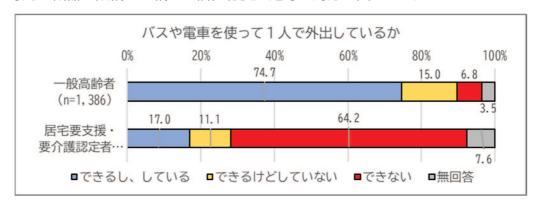


図 3-9 高齢者の外出状況

(出典:「各務原市高齢者福祉・介護保険サービスに関するアンケート結果報告書」(2020年3月))

## メインターゲット: 高齢者や学生等、自身での自家用車による移動が困難な方 →20 歳未満、75 歳以上

上記までの整理を踏まえ、高齢者や学生等、自身で自家用車による移動が困難な層を公 共交通のメインターゲットとして設定し、効果的・効率的な施策を推進していきます。

ただし、自家用車による移動が可能な人であってもシーンや目的に合わせて公共交通を 使う機会があるため、公共交通も移動の選択肢の一つとなるよう公共交通の認知度向上や 市民の理解度向上に努める必要があります。

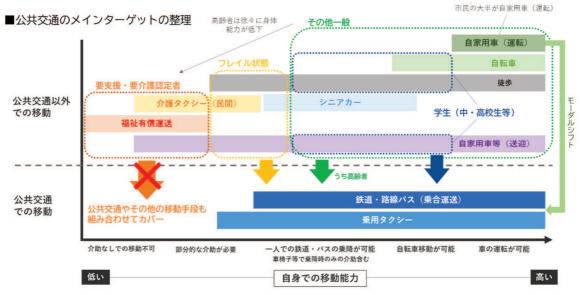


図 3-10 メインターゲットの整理

#### ③公共交通のデザイン

メインターゲットの需要に即した持続可能な公共交通をデザインします。

- 高齢者に対しては、様々な福祉施策が実施されており、移動支援や健康増進等、公共交 通サービスと親和性の高い事業もあります。公共交通の維持や充実が、福祉施策との相 乗効果やメインターゲットの生活の質の向上に寄与する可能性を踏まえ、親和性の高い 福祉施策との連携を図ります。
- 公共交通を維持するため、メインターゲットに限らず、過度な自家用車利用からの交通行 動の変容や、地域資源を活用した観光誘客等、市外からの需要喚起を促すことも必要で
- SDGs\*や環境配慮、公共交通を利用するメリットのPRに加え、観光施設等と連携した 利用促進等、公共交通が移動の選択肢となるよう、必要な情報提供や利用促進、モビリ ティ・マネジメント\*に取り組みます。

#### (3)移動の選択肢の拡充

対応する課題 2



- 総合計画や都市計画マスタープラン等で示される各務原市が目指す将来都市像の実現 に向け、鉄道を軸とした公共交通ネットワークを形成することで、公共交通の充実を図り ます。
- ふれあいバス等の運行本数の確保や、鉄道駅を軸とした乗り継ぎ拠点の整備、乗り継ぎ 利便性の向上を図ることで、移動の選択肢を増やします。

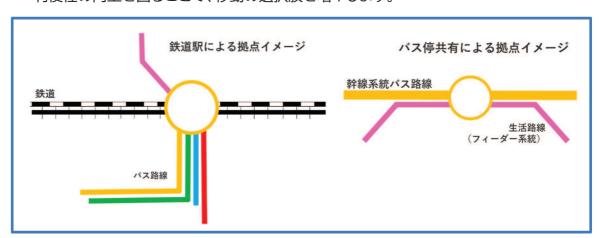


図 3-11 乗り継ぎ拠点のイメージ

#### (4)利用促進・供給体制の確立

対応する課題 3



- 民間交通事業者の事業継続を図るため、多様な主体が連携・協働し、各種利用促進策を 実施します。
- 公共交通サービスの維持を図るため、利用者ニーズに応じた運行内容の見直しや、運転 士不足といった課題解決に向けた取り組みを推進します。
- 新技術の活用等、効果的・効率的なサービス供給を検討します。

## 第4章 地域公共交通の基本方針と計画目標

#### 1. 地域公共交通の基本方針

第3章で整理した各務原市における地域公共交通の課題および課題への対応方針を踏まえ、各務原市が目指す交通の将来像の実現に向けた地域公共交通の基本方針を設定します。

#### ■交通の将来像

## 公共交通を使って誰もが住み続けられるまち

#### ■基本理念

## 皆で支える持続可能な公共交通

#### ■基本方針

- 1 各務原市が目指す交通体系の姿を皆で共有し、**三位一体**の取り組みを進めます
- 2 鉄道を軸とした**多様な公共交通**の接続により、**移動の選択肢**を増やします
- 3 メインターゲットを明確にし、ターゲットに合わせた取り組みを推進します
- 4 将来を見据えた**持続可能な公共交通**の供給体制を確保・維持します

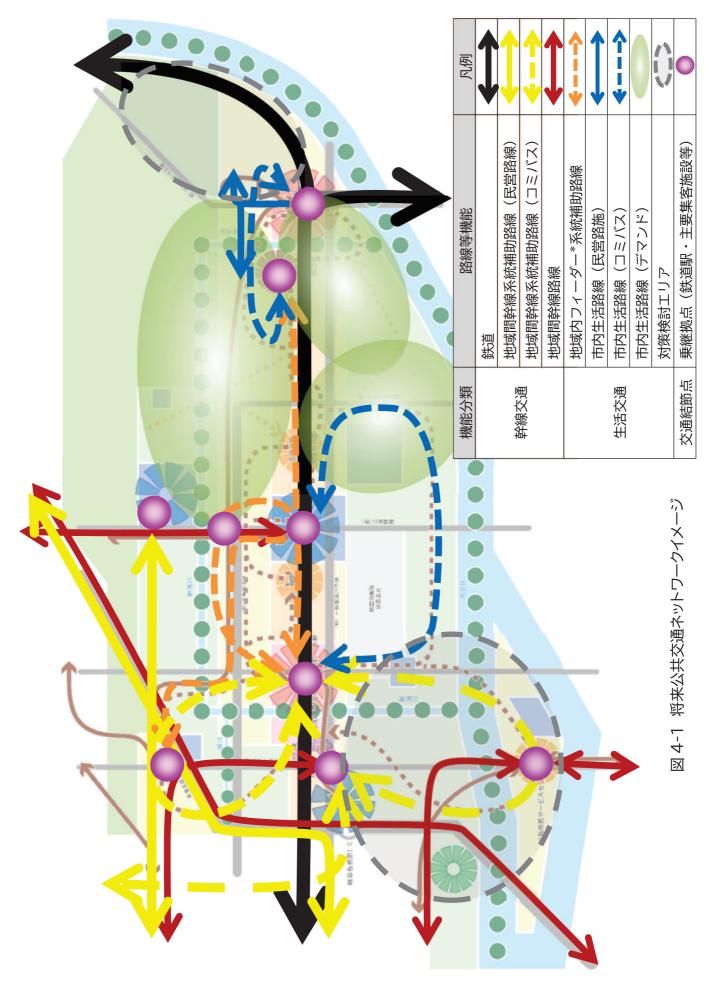


表 4-1 本計画における各公共交通の機能分類

機能分類	該当する 現行路線	運営主体	路線機能	サービス確保の考え方
幹線交通(鉄道)	JR高山本線 名鉄犬山線 名鉄各務原線	交通事業者	・広域的な都市間の移動軸として、名古屋市・岐阜市方面への通勤・通学の移動需要に対応する。 ・市内における東西の移動軸として、通勤・通学や買い物、通院等の日常的な移動需要に対応するとともに、観光等来訪者の移動需要に対応するとともに、観光等来訪者の移動需要に対応する。	・都市間を結ぶ移動需要や観光等来訪者需要に応じ、適正なサービス水準を維持する。
幹線交通 (路線バス)	路線バス(※)	交通事業者 (必要に応じて市が支援)	・都市間の移動軸として、岐阜市、笠松町および一宮市方面への通勤・通学や買物、通院等の日常的な移動需要に対応し、鉄道とともに地域公共交通ネットワークの骨格を形成する。	・通勤・通学時間帯の乗客集中に対応できる運行水準を確保する。 ・幹線交通と生活交通との乗り継ぎ利便性に留意したダイヤ設定とする。 ・定時性の確保に向けた環境を整備する。
生活交通 (路線バス・コミュ ニティバス)	路線バス(※) ふれあいバス	交通事業者(必要に応じて市が支援)	・住宅団地や集落から、地域の生活拠点(公 共施設、医療施設、商業施設等)や幹線交通(鉄道、路線バス)までのアクセスを確 保する支線的な役割を果たす。 ・ふれあいバス川島線は、隣接する笠松町 との幹線的な役割も担う。	・住宅地と地域の生活拠点(公共施設、医療施設、商業施設等)、最寄鉄道駅等を結ぶルートとする。・沿線の需要や利用実態、鉄道や幹線的バス路線、近隣市町のバス路線との乗り継ぎ利便性を考慮したルート及びダイヤ設定とする。
生活交通(デマンド交通)	チョイソコ かかみがはら	E	・路線バスやコミュニティバスが利用できない地域において、住宅団地や集落から、地域の生活拠点や幹線交通までのアクセスを確保する。	・予約のあった停留所のみを最短経路で運行 (予約がない場合は運行しない)。 ・運行ダイヤは、幹線交通や生活交通との整合 を図りつつ設定する。
生活交通(乗用タクシー)	乗用タクシー	交通事業者	・路線バスやコミュニティバス、デマンド交通で対応できない、個人単位の需要(時間、場所)をカバーする。	・利用者の需要に応じて、発地から目的地まで ドアtoドアのサービスを提供する。

<sup>(※)</sup>路線バスについては、次項にて路線ごとの運行目的を整理 ・将来公共交通ネットワークイメージで示した「対策検討エリア」は、今後、地域ニーズに応じた交通サービスの機能やサービス水準が具体化した段階で記機 能分類表に追加

表 4-2 市内各バス路線の運行目的一覧

機能分類	運行主体	路線名	路線機能	主な運行目的
		高速名古屋線 高速八幡線 高速白川郷線 高速名古屋郡上 八幡線 高速岐阜高山線	高速バス (関・美濃・郡上 八幡・白川郷)	・岐阜、名古屋―関・美濃・郡上八 幡・白川郷での観光、買い物利用 等 (各務原市は中間停留所)
	岐阜乗合 自動車	尾崎団地線	地域間幹線 (岐阜市—市内)	・尾崎団地から岐阜市への通勤・通 学、県総合医療センターへの通院
	株式会社	倉知線	地域間幹線 (関市—市内)	・関市から市内への通勤・通学
		快速イオン モール線	地域間幹線 (岐阜市—市内)	・岐阜市からイオンモール各務原へ の買い物、レジャー
幹線交通		笠松川島線	地域間幹線 (笠松町—市内)	・川島地区から笠松方面等への通 勤・通学、通院、笠松方面からの レジャー
_	名鉄バス 株式会社	一宮・川島線	地域間幹線 (一宮市—市内)	・川島地区から一宮市内への通院、買い物 ・川島地区から名古屋方面への通勤・通学
		木曽川線	地域間幹線 (江南市—市内)	・川島地区から江南方面への通勤 等
	株式会社 日本タクシー	373バス	地域間幹線 (岐阜市—市内)	<ul><li>・各務原市から県総合医療センターへの通院</li><li>・岐阜市からイオンモール各務原への買い物、レジャー</li></ul>
	加越能バス 株式会社	名古屋線	高速バス (名古屋、富山)	・名古屋―高岡・氷見間の観光利 用等(各務原市は中間停留所)
	岐阜乗合 自動車 株式会社	イオンモール <u>各務原線</u> 緑苑八木山線	市内生活路線	・イオンモール各務原への買い物、     レジャー      ・緑苑・八木山団地の通勤・通学
	11120211	親沼線 那加線		・通院・買い物利用 ・通院・買い物・通勤・通学・利用 (尾崎団地線のフィーダー系統)
生活交通		稲羽線		・通院・買い物・通学利用、レジャー
		川島線	市内生活路線	・通院・買い物・通勤・通学利用、レジャー
	ふれあいバス チョイソコ	蘇原線	※川島線は、笠 松町との地域間	・通院・買い物利用 (川島線のフィーダー系統)
	かかみがはら	東西線	幹線系統	・通院・買い物利用 (尾崎団地線のフィーダー系統)
		東西線朝夕便 須衛・各務・		・通院・買い物・通学利用
		八木山エリア		・通院・買い物利用
		<ul><li>鵜沼南エリア</li><li>①・②</li></ul>		・通院・買い物利用

- ・路線名の着色は、<mark>地域間幹線系統補助路線、フィーダー系統補助路線</mark>を示す。
- ・各路線は、運行主体が需要に応じた適正なサービス水準を確保する必要があるが、運営努力だけでは路線の維持が困難なため、地域公共交通確保維持事業を活用する必要がある。

表 4-3 (参考)本市におけるその他の交通手段

交通手段	機能	運営主体
レンタカー、貸切バス	個人または団体のニーズに応じて、移動手段を 提供する。	民間事業者
商業、医療、介護・福祉施設、飲食店、塾等の送迎、スクールバス	自社の顧客・利用者に対して、施設・店舗までの 送迎を行う。	民間事業者
地域主体の高齢者移動 支援事業	支線的バス、デマンド交通よりも狭いエリアで、 おおよそ単位自治会レベルでの一定のまとまっ た需要に対応する。	自治会等、交通事業者
福祉有償運送	公共交通等を利用して、単独で外出することが 困難な要介護者や障がい者に対して、通院など の移動の足を確保する。	福祉事業者 NPO法人
福祉施設の送迎	福祉施設の利用者に対して、自宅から施設までの移動の足を確保する。	福祉事業者、市

#### 2. 計画の目標

地域公共交通の基本方針に基づく計画の目標および成果指標を以下に設定します。

#### ■計画の目標

- 1 まちづくりと連動した公共交通ネットワークを構築します
- 2 乗り継ぎ利便性を向上させます
- 3 ターゲットに合わせた公共交通をデザインします
- 4 公共交通の確保・維持に向け、利用者を増やし、供給体制を確立します

#### ■成果指標

指標	目標値(2030)	現況値(2022)
市内公共交通の利用者数	1,524 万人以上	1,524 万人
公共交通に対する不満割合	22%未満	22% (2023 年度)
乗り継ぎ利便性の向上(乗り継ぎ拠点の整備)	4件	1件
多様な主体(地域住民・行政・交通事業者等)が 連携した利用促進の取組件数	6件	5件

## 第5章 計画の目標を達成するために実施する施策

## 1. 実施施策

計画の目標を達成すために実施する施策を以下に整理します。

施策の実施にあたっては、個別施策ごとに実施主体を示し、各主体が連携・協働して取り組みます。

計画の日播	基	本方針	との対応	心	中华华
計画の目標	1	2	3	4	- 実施施策
1. まちづくりと連動	0			0	関係者との意見・情報交換
した公共交通ネット ワークを構築します	0	0	0	0	都市計画と連動したコミュニティバス 等の運行・見直し
	0	0	0	0	乗り継ぎ拠点の整備
2. 乗り継ぎ利便性を 向上させます		0	0	0	交通系ICカードの利用環境整備
		0	0	0	乗り継ぎ検索の対応・運行情報の発信
			0	0	バリアフリーの推進
3. ターゲットに合わ	0		0	0	様々な主体と連携した利用促進施策
せた公共交通をデサ インします	0		0		高齢者のお出かけ促進施策
			0	0	地域ニーズに応じた交通サービスの導 入
		0		0	安全確保の取り組み
4. 公共交通の確保・ 維持に向け、利用者を				0	運転士確保・支援
増やし、供給体制を確 立します	0	0		0	デジタルチケットを活用した企画
		0		0	次世代モビリティ・先進技術の研究
(関連施策)	0	0	0	0	公共交通と親和性の高い他分野施策と の連携

## 2. 個別施策

				関係者	者との意見・情報交換					
関連する	1	2	3	4	実施主体					
基本方針	0	C AZETALI IIIA								
個別施策	● ● (2 ● ● (3 ● 3) ● (3 ● 3) ● (4 ● 3) ● (5 ● 4) ● (6 ● 4) ● (7 ● 4) ● (7 ● 4) ● (7 ● 4) ● (8	共え正や、民、か民続策 通交場関用発開宜 あどに取事	配とすのでは、 い共名組 業者では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 ない ない ない は、	の、協事交会に等の或に係る協議等換議が懇ので性、係県のでは、機関のでは、機関のでは、機関のでは、機関のでは、機関のでは、	賃料金協議会の運営・開催者の情報・意見交換、協議を会を運営・開催します。 項に加え、公共交通の利用状実施結果等の情報共有を図場を目指します。 場を目指します。 するため、議事録や会議資料 (トで公開します。 会 記や方針を共有し、意見交換する機会を設けます。 選し、意見交換の内容を改正や取組の参考とするほか、公評価を行います。 場との情報交換 警察等の関係機関と情報共有を図り、情報の収集や把					

	都	市計画	画と連	動した	:コミュニティバス等の運行・見直し
関連する	1	2	3	4	実施主体
基本方針	0	0	0	0	行政
個別施策	● ● ● (2● ● 鉄れ立能実居公運乗 訓乗やコ通	道あ地誘に住共行り 賈降アミやい適導よ誘交見継 事調ンュ民バ正区り導通直ぎ 事査ケニ	間、江山域都域一時間を業やトインのでは、「はいます」では、「はいます」では、「はいます」では、「はいます」では、「はいます」では、「はいます」では、「はいます」では、「はいます」では、「はいます」では、	スコード はいます はいまない はいまま はいっこう ままり ままり しょう しょう しょう しゅう はい	プコかかみがはらの運行を補完する地域交通として、ふる居住誘導区域及び都市機行するふれあいバス路線の充連動した運行を目指します。のいても、地域の実情に応じた提供します。「イヤの調整によりスムーズな」。を基にした定量的な利用実態の分析とともに、懇談会的な評価を実施し、サービスの適正化を図ります。でなく、民間公共交通の運行状況や公共交通以外の交流により、公共交通ネットワーク全体の利便向上を目指

	乗り継ぎ拠点の整備 										
関連する	1	2	3	4	実施主体						
基本方針	0	0	0	0	行政						
	<ul> <li>(1)バス乗降場の整備・管理</li> <li>● 鉄道やバス路線同士の乗り継ぎ拠点となるバス乗降場における待合環境の整備を推進します。</li> <li>● 既に整備を実施した鉄道駅に接続するバス乗降場についても、適切な運営管理に努め、安心して利用できる環境を維持します。</li> <li>(2)乗り継ぎ拠点における公衆トイレの管理</li> <li>● バスとの乗り継ぎ拠点となる鉄道駅に設置した公衆トイレを適切に管理し、特にトイレの心配を背景に外出や公共交通利用を控える高齢者にとって安心して利用できる環境を目指します。</li> </ul>										
個別施策											
					各務原市役所前駅の乗降場						

交通系ICカードの利用環境整備									
関連する	1 2 3 4 実施主体								
基本方針		〇 〇 〇 交通事業者、行政							
個別施策	● 交		C カー		ュニティバス定期券の導入 期券をふれあいバスに導入し、通学利用の利便性を向				

			乗り約	迷ぎ検	索の対応・運行情報の発信
関連する	1	2	3	4	実施主体
基本方針		0	0	0	交通事業者
個別施策	● 鉄 プ す 10:14・ 10:15・6 10:07 10:15・6 10:32 6 10:32	道、路 リに、う 。  は 全額原本役所的 に 48月からかけ、 10:32 (18 / 18 / 18 / 18 / 18 / 18 / 18 / 18	一 商 切 ない	、情 索 の の の の の の の の の の の の の	ユニティバスについて、地図アプリや経路検索サイト・ア供を行い、分かりやすい経路検索の情報発信に努めまメージ(Google Maps による経路検索結果)

				ŊΊ	リアフリーの推進
関連する	1	2	3	4	実施主体
基本方針			0	0	交通事業者、行政
個別施策	● 鉄 バ ● 鉄	道駅や ス車両 道駅等	バス乗 の導入 におい	降場に 等、高i ては、	リアフリー推進 こおける段差の解消やコミュニティバスのノンステップ 齢者や身体障がい者に配慮した利用環境を整えます。 駅構内図やバリアフリー対応設備の設置状況等をウェ 目者への情報発信に努めます。



個別施策



		5	でまざ	まな主	体と連携した利用促進施策
関連する	1	2	3	4	実施主体
基本方針	0		0	0	行政、地域企業、住民主体の団体
個別施策	● (2)● (3)● (3)● (3)● (4)● (4)● (5)● (5)● (5)● (6)● (6)● (6)● (6)● (6)● (6)● (6)● (6	いと 主共体民を を域まイ利物連 主交とが実 通公すン用や携 住通連主施 哲共。夕で	通し 体を携体し 伽交 一き院、目 団んてなす 変通 ツる	観的 体地公う。 容を ト語光と 連ば交移 促持 以に	を取り組み に、目的に合わせて、商業施設や観光施設等、様々な主 一体となった利用促進施策を実施します。 携した取り組み に根差したサービスとするため、地域住民や住民主体の を通施策のPRや利用促進事業に取り組みます。 多動手段を確保する取組について情報収集や意見交換 すための取り組み するため、公共交通を利用する層を増やす取組を実施 外の市民も、公共交通を移動手段の一つとして選択し 取り組みます。また、将来利用者となる小・中学生が公 にとができるよう、公共交通に関わる場を提供します。

				高齢	静者のお出かけ促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
関連する	1	2	3	4	実施主体
基本方針	0		0		行政
個別施策	● ● (2)● ● ●	後た護通齢関 かェ、通間通しのめ予の者係 りブ紙マ路にます、財Pと者 りサ媒ッ網関す	うり教Rのとすイ体プやす。帯なイ室行常週 いや必作ク情	るよのは、アマスの対象を、高子各まの携 スプ要成う報 るかがしい でってす ポータ・ポーター	たお出かけ企画の実施 化を見据え、公共交通を使って移動できる高齢者を増や やお出かけを促す企画を積極的に実施します。 域で開催されるサロン等、高齢者が集まるイベントで公共 。 接点が多い、地域包括支援センター*、介護事業所といっ図り、意見交換や連携した利用促進を実施します。 ツプの作成 での経路検索に加え、高齢者 する利用者層に向けて、公共 布します。 事業者の情報も掲載し、公共 まとめた公共交通マップを作 ケットサイズのバスマップを

		:	地域二	ーズに	<b>上応じた交通サービスの導入</b>
関連する	1	2	3	4	実施施主体
基本方針			0	0	行政
個別施策		域の特 整えま	-	ーズに	合わせた公共交通サービスを提供し、移動しやすい環境

				安	全確保の取り組み
関連する	1	2	3	4	実施主体
基本方針		0		0	交通事業者
個別施策	●保働能が	に向け 突軽減 の向上 ス、タク	両の点 た整備 のブレ により	京検や見 すを進め シーキシ 、さらら のドライ	更新、鉄道線路の保守管理等、各交通事業者にて、安全確 かます。 ルステムや車線逸脱を予防するシステム等、車両の安全性 なる安全性の向上に取り組みます。 イブレコーダーの設置等により、万が一の事故・トラブル 窓に活用し、車内の安全確保に取り組みます。

#### (2)緊急時の対応

- 交通事業者ごとに災害時等の緊急事態に備え、適宜、訓練の実施や対策マニュ アル等を作成し、適切な対応ができる体制を整えます。
- 岐阜バスと市が締結した風水害を想定した災害時応援協定により、バス車両の 一時退避場所を確保し、災害時の輸送手段を確保します。

				;	<b>運転士確保·支援</b>
関連する	1	2	3	4	
基本方針				0	交通事業者
	(1)運	転士の	の確保		
	<ul><li>公</li></ul>	共交通	風の適切	リかつま	安全な運行体制を維持するため、積極的な運転士の募集
	ゃ	企業訪	明会等	への参	かによる運転士の確保に努めます。
	● 様	々な研	修制度	をや支持	<b>髪制度により、就業のハードルを下げるとともに、定着化</b>
	を	促す取	マ組を実	施しま	す。
				岐阜乗	合自動車 取り組み紹介 2023 年時点
		きやす			年度申請:一つ星を取得
	職功	易認証制			年度申請:二つ星申請中
	€	克許取律		岐早県 取得を	・バス協会・国土交通省の補助金を活用し、大型二種免許の
		支援制度	_		も数 自費でAT限定解除を行った者に、入社時解除費用をキャッ
				シュバッ	リク
		遠方の			・面接時交通費補助、転居支援、借上げ社宅、オンライン・電
	水	職者支			会実施など の採用条件緩和(免許取得3年→1年経過へ変更、高卒採用
				開始)	が休用来件板相(允許収得3年ラー・年程廻へ多史、同学休用
					ナ1day 仕事体験開催、運転体験や運転士との座談会
個別施策		多様な		高校や	短大での授業、岐阜市と連携、公共交通フェスタにてトーク
		人材確保	•	ショー閉	
					定の職場体験会を開催
					修、女性専用休憩室、仮眠室・シャワー室等を整備 ニューアル、スカーフへ変更、丸い帽子を採用
				- ל אונניקי	/ //// / · · · · · · · · · · · · · ·



学生向け1day 仕事体験



女性限定職場体験会

#### (2)運転士の業務支援

● 運転士をサポートするシステムの活用により、運転士の業務負担軽減や効率的 な業務遂行に取り組みます。

			デ	ジタル	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
関連する	1	2	3	4	実施主体
基本方針	0	0		0	行政、交通事業者
	• C	entX	等のア	'プリや	ウェブを通して購入できるデジタルチケットを活用して、
					等に取り組み、MaaSの推進を図ります。
			—		に向けて、市外からの公共交通需要の喚起を図るため、
			どや観か	比施設な	と連携したデジタルチケットの発行等の企画に取り組み
	ま	す。 (MEI <sup>-</sup>			ケットのイメージ 世界淡水魚園水族館 UP NEWS RELEASE) アクア・トトぎふ
個別施策	(mg) Co	この画面は 転車乗合 アクア・ 世界7777 この画面 ご での時間 2023年3月20日 1	残り時間 )2:13: 利用枚数 1 学×( - トトガム, arrest ・トトガムARS A×6)	At A	スタッフまたは係品に この画面を見せてください 枝阜東合自動車技式会社 枝阜バス往佐乗車券  ((また) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大

			次t	世代モ	ビリティ・先進技術の研究
関連する	1	2	3	4	実施主体
基本方針		0		0	行政、交通事業者
個別施策	● 公手い (2): ● 既進公	段で情報 先進デに技術の	に限ら カーシ 収集し ジタル して 報	が、パ エアリン、今後 技術の NるAII	所究 ペーソナルモビリティ、超小型モビリティ*等の新たな移動 アグ・サイクルシェアリング*等の新たなサービス形態につ の施策検討に活用します。 の活用検討 による配車システムのさらなる活用や、自動運転等の先 ス、当市への活用可能性を検討します。 進技術について調査し、必要性と導入による効果を検討

		【関連	施策》	公共	<b>共交通と親和性の高い他分野施策</b>
関連する	1	2	3	4	実施主体
基本方針	0	0	0	0	行政
	事	業内容	や動向	]を把掘	する移動支援や公共交通の利用に繋がる施策について、 屋し、協調した事業実施に努めます。 等移動支援事業補助金(高齢福祉課)
	事	業概要	の 補	高齢者 助。	どの地域主体が交通事業者と契約し、介護予防教室などへの定期的な移動手段を確保する事業に対し、経費の一部を
	文	才象者	ど	。利用都	団体は、自治会、区域自治会連合会、地区社協、NPO 法人な 皆は利用者名簿に登録された方で、半数以上が65歳以上の あること。
	交通	費助成	(社会福	<b>証課</b> )	
	事	業概要	者	の方に	等により日常生活に著しい制限を受ける在宅の重度障がい対し、社会活動の範囲を広げるためタクシー料金または自動 一部を助成。
個別施策	文	村象者	肢 て	・上肢・ 2 級の 祉手帳	者手帳1級、下肢・上肢・体幹機能の障がいで2級若しくは下体幹機能障がいを主たる障がいとして他の障がいと合算し身体障害者手帳、療育手帳AおよびA1、精神障がい者保健1級を所持する在宅の方(施設入所、入院の方は原則対象
	     福祉 <sup>-</sup>	ナービス	ス事業店	听通所	交通費助成事業(社会福祉課)
		業概要	障	がい者	が公共交通機関(鉄道・バス)を利用して福祉サービス事業所ために要する交通費の一部を助成(交通費実費の1/2)。
	文	才象者		共交通 者の方	機関を利用して、自宅等から福祉サービス事業所に通う障が
	ひとり	ノ親家属	等高	交生通	学支援事業(子ども家庭支課)
	事	業概要	給	付。	家庭に対して、高校通学費の半額(各期 30,000 円上限)を
	文	才象者	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前期は当 直扶養等 后保護等 高校に通 居住地か 合の距离	べてに該当する市民 語家年度の4月1日、後期は当該年度の10月1日現在で児 手当、またはひとり親家庭等の医療費助成制度の受給者(生 を給者は除く) 通学する18歳未満の児童がいる から、通学している高校まで徒歩により通学するものとした場 能が片道2キロメートル以上である 別用する公共交通機関の乗車区間が2km以上ある

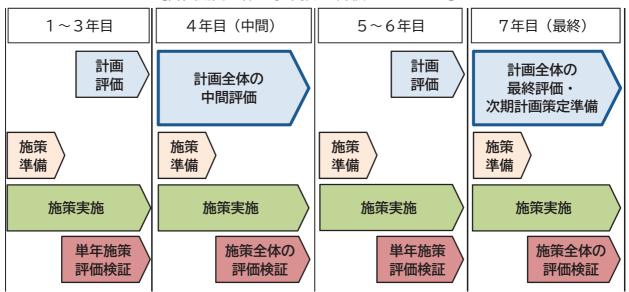
3. 実施スケジュール

計画目標	実施施策	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
	関係者との意見・情報交換	継続的に実施						<b>†</b>
1. まちづくりと運動し			Ī	Ī				ľ
た公共交通ネットワーク を構築します	都市計画と連動したコミュニティバス 等の運行・目直1,	継続的に運行・順時見直し	<b>値時見直し</b>					
		2023年度改正	23年度改正後の利用実態把握・分析	ē·分析				
	乗り継ぎ拠点の整備	継続的に維持管理・随時整備	理·随時整備					
2. 乗り継ぎ利便性を向上させます	交通系ICカードの利用環境整備		通学定期の導入	継続的に運用				1
	乗り継ぎ検索の対応・運行情報の発信	継続的に運用						1
	バリアフリーの推進	17 + 7 1 m/						1
		継続的に実施						,
3. ターゲットに合わせたベキャン	様々な主体と連携した利用促進施策	継続的に実施						
にな状文庫をファコノニ・ギャ	\$ Lt #; D, - ; + ; + ; + ; + ; + ; + ; + ; + ; + ;							1
66	高齢者のお出かけ促進施策	継続的に実施						
	地域ニーズに応じた交通サービスの導入	運行内容の検討						
	安全確保の取り組み	継続的に実施						
表。古姓の東、は十分 フ	2F C/-F							1
4.4次久愿少得来。特任向け、利用者を增	連転工催保・文援	継続的に実施						<b>\</b>
やし、供給体制を確立し	11、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、		1					1
ます	ナンダルナゲットを活用した注画	随時販売						
	子子·							<b>1</b>
	次で代七とリアイ・先進技術の研究	継続的に情報収	継続的に情報収集・活用方法の検討					
7887***	公共交通と親和性の高い他分野施策と			1				1
(矧埋施束)	の連携	継続的に実施						

## 第6章 計画の達成状況の評価に関する事項

- 本計画が目指す将来像の実現に向けて、「第4章の2.計画目標」で示した成果指標について、 計画期間の中間年度及び最終年度に評価を実施します。
- 個別施策の進捗状況および確認指標の評価は毎年度実施します。
- 確認指標は、公共交通手段別・路線別の利用者数や、ふれあいバス・チョイソコかかみがはらの利用者1人あたり公的負担額とします。
- 上記評価結果は、各務原市地域公共交通会議で協議し、必要に応じて運行サービスや個別 施策の見直しを行います。

#### 【計画期間全体の事業推進・評価スケジュール】



#### 【毎年度の評価スケジュール】



# 各務原市地域公共交通計画(案)への 意見と市の考え

各務原市では、地域の現状や地域公共交通の課題を整理して、地域の実情や利用者の ニーズに応じた利便性の高い公共交通ネットワークを維持していくため、「地域公共交 通計画(2024年度~2030年度)」(案)を公表し、パブリックコメント(意見募集)を 実施しました。

その結果、2名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。

#### ◆実施期間

令和6年1月19日(金)から2月7日(水)まで

◆意見の提出状況

提出者数 2名 2件

#### ご意見 1

対象箇所 24ページ 2 行目 課題への対応方針 公共交通のデザイン

#### ご意見

学生の需要に即した持続可能な公共交通もデザインしてください。

川島地区から岐阜市内の高校に通うのに、一宮経由にすると1時間半かかりますし、バス停からも遠いです。

笠松駅へのバスもふれあいバスも3時間に1本では、帰宅時にとても利用できません。 むしろチョイソコ各務原の方が利用しやすいと思います。

ふれあいバスならパターンダイヤとしてほしいです。

#### 各務原市の考え

本計画では、メインターゲットを「高齢者や学生等、自身での自家用車による移動が困難な方」としており、「メインターゲットの需要に即した持続可能な公共交通をデザインします。」には学生の需要も含まれています。通学での公共交通の利用も意識しながら、学生に対しても効果的・効率的な施策を推進していきます。

#### ご意見 2

対象箇所

18 ページ 個別施策 次世代モビリティ・先進技術の研究

#### ご意見

可児市在住者から、可児市ではタクシーのボランティアを募集することになったと聞きました。可児市では通勤時間帯の路線バスの乗車率が極めて低く、バス運営会社からは「撤退したい」旨の話があるようです。ですが路線バスが廃止となると当然困る人も出てきます。その対策として可児市はボランティアでの対応を考えているようです。今回の計画案では、各務原市にはそのような案はなさそうですが、いずれ導入されるようなお考えでしょうか?

また、「カーシェアリング」という言葉は出てきましたが、「ライドシェア」という文言は見当たりませんでした。「ライドシェア」が導入されればアルバイトとして検討したいのですが、これは全く検討外の話なのでしょうか?私個人としては「ライドシェア」で幾らかでも稼げるのなら御の字、百歩譲ってボランティアでも喜んでくれる方がいるのならそれでもいいかな、と考えています。

#### 各務原市の考え

路線バスやタクシーの運転士は人の命を預かる責任の重い仕事です。労働の対償として 相応の賃金を支払うことが必要と考えますので、本計画において運転士不足をボランティアで補うことは考えておりません。しかし、運行体制の確保は課題の一つです。交通 事業者と行政等が連携して運転士確保に取り組んでいきます。

ライドシェアは、国が制度設計に向け議論をしているところです。計画の中でライドシェアを例示してはおりませんが、カーシェアリング同様、新たなサービス形態として情報を収集し、動向を注視していきます。